

令和 2 年 3 月 3 1 日

市立学校長 様

教育委員会事務局学校教育部指導課長

市立学校における学校再開等の対応について（依頼）

（令和 2 年 3 月 3 1 日時点）

各学校におかれましては、新型コロナウイルス感染症等への対応に関し、大変御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、「令和 2 年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の再開準備について（依頼）」（31 川教指 3157 号 令和 2 年 3 月 24 日）により、教育活動の再開時期等に関しましては、今年度中を目途に改めてお知らせする旨の御連絡をいたしました。が、今般の隣接都市等における新型コロナウイルス感染症拡大の状況等に鑑み、近日中に開催予定の国の専門家会議の見解や、文部科学省から示される指針を踏まえ、速やかに本市としての方針について決定し、御連絡いたします。

各学校におかれましては、新学期再開に向けて準備しているところで、ご不安ご心配をお掛けし申し訳ございません。

なお、学校再開又は臨時休業に関して、概ね次のように検討しております。決定次第、詳細をお送りいたします。

○学校再開の場合（令和 2 年 3 月 3 1 日時点の検討案）

- ・入学式、始業式は感染予防の対策を講じた上で実施する。
- ・感染予防の環境整備と児童生徒への指導を徹底する。（後日、ガイドラインを提示）
- ・授業等における感染予防の対応を図る。（後日、ガイドラインを提示）
- ・高等学校及び特別支援学校については、公共交通機関を利用する生徒がいることから混雑時間帯を避けるように配慮する。
- ・国や県からの通知、市の方針、社会の状況等を踏まえ、途中で臨時休業に変更することもある。

○臨時休業の場合（令和 2 年 3 月 3 1 日時点の検討案）

- ・入学式、始業式は感染予防の対策を講じた上で実施する。
- ・原則、家庭学習とする。
- ・週に 1～2 回、健康観察、必要な連絡、軽運動等の目的で登校日を設定する。
- ・「学校の居場所」を開設する。

担 当

指 導 課 猫橋 電話 200-3318

健康教育課 日笠 電話 200-3292

■電子文書のみ送付

□電子文書・紙文書ともに送付

□紙文書のみ送付